冬用タイヤ装着啓発活動を行いました!(2回目)

令和7年1月9日



12月17日に、岡山県北部の奈義町小坂(国道53号)にて2回目の冬用タイヤ装着啓発活動を行いました!1回目(11月27日)の現場なうは<u>こちら</u>です!前回と同様の流れで、今回も冬用タイヤの装着率を調べました!



左の場所で啓発活動を 行ったよ!1回目の 現場なうも見てね!



活動内容

今回は前回とは違うチラシを配ったり、12月14日の奈義トンネル付近の 雪の様子を説明しました。前回とは違うチラシを配ることで、雪の危険 を伝えたり冬用タイヤ装着率を上げれるのではないかと思いました!

今回配付した資料





資料には、大雪の際には事故に繋がる危険性が伴うため外出を控える呼びかけや、ノーマルタイヤの冬道走行は罰金の対象であることを伝えています!スリップ事故などに繋がるため、冬道走行は

控えましょう!

こちらが12月14日の奈義町の朝の様子です!!

もう、雪シーズン始まってますよ、冬用タイヤ等ご準備は出来てますか? 先週の土曜日(12月14日)の朝の状況です。



上の資料を啓発活動の際に見てもらい、雪の中走行する ことは危険だと言うことを伝えました!写真を見てのと おり、たくさんの雪が積もっていて怖いですねこんな時 は雪の走行は控えましょう!

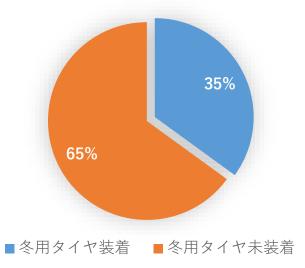






冬用タイヤ装着率

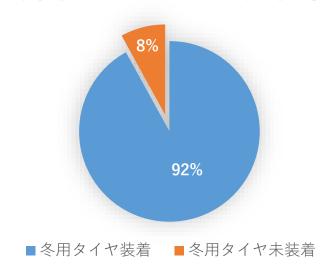
前回の冬用タイヤ装着率



前回の冬用タイヤ装着率は**約35%**でした!(38/107台) 2回目は装着率100%を目指して調べたところ・・・



今回の冬用タイヤ装着率



今回の冬用タイヤ装着率は約92%でした!(92/99台) 前回よりも**57%**装着率が上がりました!

終わりに



前回と比べて、気温も低くなったため冬用タイヤの装着率が上がっていて良かったです!これからもっと雪が降る見込みがあるため、冬用タイヤ装着やチェーンを携行するなど、自分の命を守るために対策を取って欲しいです! 積雪・凍結道路で滑り止めの措置を取らない運転は**法令違反**となりますので、必ず対策を取りましょう!

啓発活動にご協力してくださった方々 ありがとうございました!



★お出かけ前に道路状況の確認を!★



岡山国道事務所では冬季期間(12月1日~3月31日)は、毎日Xで奈義町付近の道路情報をお伝えしています!Xを確認することで通行止めや雪の様子が分かるため、おでかけ前にはぜひ岡山国道事務所のXをご確認してみてください!





←岡山国道事務所のX